### 第10章

# 共通評価項目の信頼性と妥当性に関する研究(32)~改訂案の作成とベータテスト

## はじめに~ROC 曲線下面積による問題事象 の予測力の評価

本研究昨年度の成果 1)によって共通評価項目の17の中項目および61の小項目について、退院後の問題事象の予測力が明らかになった。また前章までに指定入院医療機関入院中の暴力ないし自殺企図の予測力が明らかになった。

先の第2章「共通評価項目の信頼性と妥当性に関する研究(24)~通院移行後の問題行動予測モデルの探索」によって通院移行後の暴力(<性的な暴力><身体的な暴力>のいずれかの発生)および通院処遇移行後の何らかの問題行動(<放と>く性的な暴力><身体的な暴力><非身体的な暴力><時度>の不遵守><Al・物質関連問題>のいずれかの発生)を予測するROC曲線下面積(AUC)が高くなる項目の構成が探索された。その結果【衝動コントロール】【個人的支援】【物質乱用】【非精神病症状3)怒り】【生活能力4)家事や料理】【衝動コントロール1)一貫性のない行動】【非社会性9)性的逸脱行動】の7項目の合計は、

通院移行後3年以内の暴力、2年間追跡できたサンプルでの暴力、通院移行後3年以内の問題行動、2年間追跡できたサンプルでの問題行動のそれぞれについてAUC=.792、AUC=.771、AUC=.803、AUC=.717と高い予測力を示した。【個人的支援】の評定者間信頼性がICC=.58と少し低い20が、この6項目を評定して合計することにより、退院後の自傷を除く問題行動や暴力の予測に関して一定の評価をすることができる。

通院移行後の精神保健福祉法入院の予測モデルを探索したところ 3)、3 年間追跡して精神保健福祉法入院のなかった群と入院のあった

群の比較では【非社会性】【生活能力4)家事 や料理】の2項目の合計により AUC=.708 と 十分な予測力が得られたが、2 年間追跡でき たサンプルでの精神保健福祉法入院の予測で は AUC=.576 と低い値に留まった。症状悪化 による入院の予測では、【生活能力5)安全管 理】と【衝動コントロール2)待つことがで きない】の合計から、症状悪化入院に対する COX比例ハザードモデルでハザード比が1未 満であった【内省・洞察 4)対象行為の要因 理解】を引いた値を用いても、通院移行後3 年以内の症状悪化による入院の予測で AUC=.686、2年間追跡できたサンプルでの症 状悪化による入院の予測で AUC=.667 と十分 な予測力は得られず、精神保健福祉法入院は 多様な要因が影響するため予測が困難と考え られた。

通院移行後の自殺企図の予測4)では、3年以 内の自殺企図の予測において【生活能力4) 家事や料理】のみで AUC=.792 と高い値が得 られた。3 年間追跡できて自殺企図がなかっ た群は37名、自殺企図があった群は11名と N は少ないが、自殺企図のなかった群では37 名中30名が退院申請時の【生活能力4)家事 や料理】が 0 点であったのに対し、自殺企図 のあった群は11名中9名が【生活能力4)家 事や料理】=1点で、【生活能力4)家事や料 理】1 点の自殺企図率は非常に高かった。こ こから、退院後の自殺企図は【生活能力4) 家事や料理】1 項目のみで予測ができること になる。なお、通院移行後の自殺企図の予測 では、自殺企図があった群は追跡期間が3年 に満たない事例を含んでいるのに対し、なし 群は 3 年追跡できた事例に限っているため、 「通院移行後の自殺企図発生率が 48 名中 11

名で23%」ということではない。

先の章「共通評価項目の信頼性と妥当性に 関する研究(25)~入院から4ヶ月以内の院 内暴力の予測」「共通評価項目の信頼性と妥当 性に関する研究(26)~入院継続後の院内暴 力の予測」「共通評価項目の信頼性と妥当性に 関する研究(27)~入院継続後の院内暴力予 測モデルの探索」「共通評価項目の信頼性と妥 当性に関する研究(28)~入院継続後3ヶ月 間の院内暴力の予測」で示した指定入院医療 機関入院中の暴力の予測では、入院初期に院 内暴力が多かったが、AUC の高くなる項目の 構成を探索した結果、 入院時初回評価によ る院内暴力の予測では AUC=.640、 入院時 初回評価による入院 3 週~4 ヶ月の院内暴力 の予測ではAUC=.671 が最も高い値であった。 一方、初回入院継続時評価を用いて 6 ヶ月 以降の院内暴力、 入院 6 ヶ月~9 ヶ月の院 内暴力を予測する項目の構成を探索したとこ ろ、いずれも【衝動コントロール】【非精神病 性症状8)知的障害【内省・洞察4)対象行 為の要因理解 **J**の 3 項目合計で AUC = .732、 AUC = .777 と高い予測力が得られた。

反面、先の章「共通評価項目の信頼性と妥当性に関する研究(29)~初回入院継続以降の院内自殺企図の予測」「共通評価項目の信頼性と妥当性に関する研究(30)~院内自殺企図予測モデルの探索」「共通評価項目の信頼性と妥当性に関する研究(31)~入院から4ヶ月以内の院内自殺企図の予測」において解析した初回入院継続時の評価による予測では、【非精神病性症状2)不安・緊張】と【生活能力14)施設への過剰適応】の2項目合計によるAUC=.673が最も高い値であったが、2項目ともに評定者間信頼性が不足しており2、院内自殺企図を初回入院継続時の評価によって予測することは困難と考えられた。

#### 共通評価項目改訂案の提示

前項に記した問題事象の予測力の結果をま とめ、【生活能力4)家事や料理】【個人的支 援】【非精神病症状3)怒り】【非社会性9) 性的逸脱行動】【物質乱用】【衝動コントロー ル】【非精神病性症状8)知的障害】【内省・ 洞察4)対象行為の要因理解】の8項目のみ を残し、【生活能力4)家事や料理】【個人的 支援 【 非精神病症状 3 ) 怒り 】 【 非社会性 9 ) 性的逸脱行動】【物質乱用】【衝動コントロー ル】【衝動コントロール1)一貫性のない行 動】の計7項目合計点で退院後の問題行動・ 暴力リスクを評価し、【生活能力4)家事や料 理】で退院後の自殺企図のリスクを評価、【衝 動コントロール】【非精神病性症状8)知的障 害】 【内省・洞察4)対象行為の要因理解】の 3 項目で入院中の暴力リスクを評価するとい うことが提案できる。評価期間は3ヶ月間と し、「入院時初回は対象行為6ヶ月前から評価 時までを評価期間とする」というルールは廃 止する。以上の8項目が予測妥当性研究を中 心としつつ、これまでの信頼性・妥当性研究 の結果から導き出された改訂案の1つとなっ た。

この 8 項目による改訂案を 2014 年 5 月 16 日に那覇市で開催された第 10 回司法精神医学会にて提示したところ、「【精神病症状】を外すなんて考えられない」「多職種の共通言語として入っていた方がいい」等、【精神病症状】を共通評価項目から削除することへの批判を中心に、大幅な改訂への不安の声が挙がった。また、意見としては挙げられなかったが、項目の予測力の検証を行った解析のデザインから考え得る可能性として、下記のものが考慮された。

退院申請時の評価から2年ないし3年の予 測力を評価したため、比較的変化しにくい項 目が残った。

精神病症状はより短期で変動するため、予測力を示さなかった。

3ヶ月間の院内暴力/院内自殺企図の中期 予測でも精神病症状が予測力を示さなかった 点に関しては、院内での問題事象は、病院の 対応によって差が生じやすい一方で、退院後 は通院機関の数が多く、量的解析をかけたと きに機関ごとの差が相殺されやすい可能性が 考えられた。

通院移行後の問題行動、暴力の予測研究では、通院処遇に移行した対象者だけの解析であるため、サンプルバイアスがある。真の予測力はBaxtrom研究5のように、どこかの時点で全部退院させるようなことをしないと分からないが、実際には臨床家によるリスク評価に関わらず全て退院させるということは実現可能性が極めて低い。

以上の議論を踏まえ、2014年9月11日 - 13日に、研究代表者とコアメンバーに相当する研究協力者(心理療法士)計3名に加え、 医師4名と精神保健福祉士、作業療法士、看護師各1名の研究協力者による多職種での研究班会議を行って共通評価項目改訂案について検討を行った。

#### 共通評価項目改訂案についての議論

上記の多職種での研究班会議では【生活能力4)家事や料理】【個人的支援】【非精神病症状3)怒り】【非社会性9)性的逸脱行動】【物質乱用】【衝動コントロール】【非精神病性症状8)知的障害】【内省・洞察4)対象行為の要因理解】の8項目のみを残すという案(案1)に加え、この8項目を用いた問題事象の予測に関わる項目の合計点を算出することを併用した以下4つの案について長所・短所とともに提示して議論した。

案 2: 改訂はせず、これまでの項目をすべ て使う

案 3:各項目の予測力の評価において、入 院期間以外の何らかの予測力があった項目、 かつ信頼性の満たされた項目を残す 案 4:各項目の評定者間信頼性、収束妥当 性の評価において問題のなかった項目を残す

案 5:【精神病症状】【自殺企図】【コンプライアンス】【現実的計画 5)緊急時の対応】など項目のアンカーポイントを見直す

以上の案を含めて共通評価項目の改訂につ いて次のような議論がなされた。評定者間信 頼性や収束妥当性の評価から信頼性・妥当性 に問題があった項目を修正ないし削除するこ とは良いが、予測妥当性に基づいて項目を取 捨するには共通評価項目の目的をクリアにす る必要がある。しかし医療観察法の目的自体 が他害行為の防止だけではなく、一般精神科 医療のモデルになるということを含んだ複合 的なものになっているため、共通評価項目の 目的を他害行為のみに絞ることはできない。 この議論を経て問題事象の予測力の評価は集 計として表示するが、予測力が認められなか った項目も残すべきであるという結論に達し た。その結果、問題事象の予測に関わる項目 の合計点を算出することを併用しつつ、各項 目の評定者間信頼性、収束妥当性の評価にお いて問題のあった項目は修正ないし削除する 方向で改訂案をまとめた。

上記の方針で取捨ないし修正した下位項目 は、昨年度の本研究班報告書に示した因子分 析結果 1)に基づいて配列を変更した。

評価期間については、院内暴力の予測力を 高めるために評価期間は3ヶ月間とし、「入院 時初回は対象行為6ヶ月前から評価時までを 評価期間とする」というルールは廃止すると いう案があったが、この初回評価のルールを 変えることで 初回評価をする時に情報が不 足する、 鑑定書の過去の情報へのウェイト が下がり、情報収集が弱くなる、 リスクの シナリオが作りにくくなるといった3点が危 惧された結果、初回ルールを残し、従来通り 初回評価は「対象行為の半年前から評価時ま でを評価する」とした。

#### 共通評価項目第3版案によるペータテスト

前項において作成した共通評価項目第3版 案について、多職種チーム医療での利便性の 評価を行うためにベータテストとして、紙面 での仮想事例に対して多職種チームで実際に 評定した。ベータテストとしての評定は2事 例に対して行い、1事例の評定が終わるごと に使用後の評価を行い、必要に応じて修正し た。多職種チームでのベータテストの感想に は以下のようなものが挙げられた。

- ・因子分析結果に基づいて下位項目の配列が 変更されたが、評定してみるとあまり気にな らない。以前よりすっきりして考えやすくな った。
- ・配列の変更により、何となく人を捉える感じがした。
- ・【生活能力】が2つの項目に分割され、セルフケアとセルフマネジメントに分かれたことから目標設定しやすくなった。
- ・項目が少し減って、負担感が減った。
- ・強迫的な行動を評価する箇所がない

以上の議論によって作成した共通評価項目 第3版草稿は、本報告書に付録として付記す る。第3版草稿では、第2版からの主要な変 更点について枠囲みで示した。

第3版草稿作成後、2014年12月6日 7日の研究協力者会議にて医療観察法指定入院 医療機関の心理療法士に伝達し、第3版草稿 の評定者間信頼性を検証するための評定用事 例の作成を依頼した。今後は第3版草稿の評 定者間信頼性を検証することが求められる。

1)壁屋康洋・高橋昇・西村大樹・砥上恭子・ 松原弘泰・小片圭子・山本哲裕・荒井宏文・ 深瀬亜矢・鈴木敬生・今村扶美・瀬底正有・ 竹本浩子・中尾文彦・野村照幸・大原薫・松 下亮・中川桜・堀内美穂・古賀礼子・河西宏 実・畔柳真理・常包知秀・横田聡子・長井史 紀・前上里泰史・占部文香・高野真弘・有馬 正道・天野昌太郎・大賀礼子・桑本雅量・藤 田美穂・笠井正一・冨山孝・島田雅美・小川 佳子・古野悟志・山内健一郎・菊池安希子: 平成 25 度厚生労働科学研究費補助金(障害者 対策総合 研究事業)医療観察法対象者の円 滑な社会復帰に関する研究【若手育成型】医 療観察法指定医療機関ネットワークによる共 通評価項目の信頼性と妥当性に関する研究 平成 25 年度総括研究報告書, 2014.

- 2)高橋昇、壁屋康洋、西村大樹、砥上恭子 ら:共通評価項目の信頼性と妥当性に関する 研究(1)評定者間一致度の検証.司法精神 医学.7.23-31:2012.
- 3)壁屋康洋、西村大樹、高橋昇、砥上恭子: 共通評価項目の信頼性と妥当性に関する研究 (15)~退院申請時共通評価項目による通院 移行後の精神保健福祉法入院の予測. 日本心 理臨床学会第33回大会発表論文集,595:2014. 4)砥上恭子・壁屋康洋・西村大樹・高橋昇: 共通評価項目の信頼性と妥当性に関する研究 (18)~退院後・入院中の自殺企図の予測. 司法精神医学会、那覇市、2014年5月17日 5)Steadman,H.J. & Cocozza,J.J.: Creers of the criminally insane-Exessive Social Control of Deviance. Lexington Books, Lexington, MA:1974.

文献